12月定例議会

52年度決算を認定

生産調整反対を決議

村議会十二月定例会は、さる十月十二日招集され、会期は十三日間と定め、十二月二十四日全議案を議了閉会しました。

本議会の主な議案は、昭和五十一年度一般会計及び特別会計の国保、農業共済、焼山簡水各決算と、人事院勧告に伴なう一般職の給与及び特別職の報酬等の改正に関する条例、予算案等々で何れも原案どおり可決されました。

又、最終日には今問題になっている米の生産調整に対する反対決議文が、議員提案され論議の結果、賛成多数で可決されました。

◎昭和51年度一般会計及び特別会計決算

一般会計と特別会計（国民健康保険、農業共済、焼山簡水）の決算状況は、昨年の広報十月号、十一月号でそれぞれ公表していますので、総括に止めておきます。

◇一般会計決算

歳入総額	912,505千円
歳出総額	871,455 〃
差引繰越額	41,050 〃

◇国保会計決算

歳入総額	242,876千円
歳出総額	221,108 〃
差引繰越額	21,768 〃

◇農業共済会計決算

歳入総額	35,539千円
歳出総額	24,963 〃
差引繰越額	2,599 〃

◇焼山簡易水道決算

歳入総額	974千円
歳出総額	746 〃
差引繰越額	228 〃

◎特別職報酬等の改正

経済状勢の変化等のため改正する必要が生じ、常勤三役及び議員については報酬等審議会に諮問、その答申を得て改正したもので、常勤三役については十二割から十二・五割引上げられ、議員については十三・三割から十六・七割引上げられました。

その他の特別職（農委、監査、教委等々）についても十割引上げられ、実施時期は十二月一日とされました。

月額	改正前	改正後
村長	300,000円	336,000円
助役	240,000	270,000
収入役	225,000	252,000
議長	75,000	85,000
副議長	60,000	70,000
議員	54,000	62,000

◎一般職の給与改正

国家公務員に対する人事院の給与改善勧告が、昨年八月九日行なわれ、その結果地方公務員も国家公務員に準じて改正され、昭和五十二年四月一日から適用されることになりました。

この改正によると、一般行政職の昭和五十二年四月一日現在の平均給料月額（本俸）は次のとおりです。

改正前　一二九、四三二円
改正後　一三八、六〇九円
（七・〇九割引上）

新生産調整反対に関する意見書

我々議会は、政府に対し不本意乍ら、生産調整を数年間協力してきた。

にもかかわらず、政府は本村農業の実態も理解もせず、政府の一方的な生産調整を押しつけ、農民生活を窮境においこみ、農業に対する農民の生産意欲の減退をまねいている。

これは、明らかに政府の農政に対する失政である。政府は、ただちにこの実態を猛省され、生産農民が安心して農業経営を営み、明日への希望のもてる農政の転換を1日も早く確立されることを強く要望する。したがって、この新生産調整には反対するものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定によって意見書を提出するものである。

昭和52年12月24日

新潟県中蒲原郡横越村議会

内閣総理大臣　福田赳夫殿
農林大臣　中川一郎殿

ミニモデル第一号

待望の集会所できる

小杉下部落（区長豊崎貞雄）では集会所がなく、今まで農業倉庫の休憩室を唯一の集り場としていたが、老朽化し水道等もなかったため、非常に不便をかこっていたところ、部落民から集会所建設の要望が高まり、折りしも今年から発足した村単生活環境整備事業（ミニモデル）の第一号指定の援助も受け、十二月下旬待望の小杉下公会堂が竣工しました。

新公会堂は、木造平屋37㎡で、八畳二間に調理室と便所があり総事業費三百万円でできた立派なミニ公会堂です。今後は新しい村づくりのため大いに活用されることが期待されます。

原清衛氏、監査委員に

議員選出の監査委員であった阿部由平氏が一身上の都合で辞任したため、その後任として原清衛議員がさる十二月の定例議会で選任同意が得られましたので、一月一日付監査委員に就任しました。

原清衛氏は、議員四期目、その間常任委員長、議長等を歴任今年五十八才。

自治功労者として宇野庄次氏伊藤芳夫氏を表彰

村では永年公職や、村職員として在職し、地方自治の発展に寄与された方を表彰しておりますが、今回は元村監査委員であった宇野庄次氏と元村職員の伊藤芳夫氏の両氏が自治功労者としてさる十二月二十四日議会の本会議場で表彰されました。

なお、表彰された両氏の経歴は次のとおりです。

◎宇野庄次
農業委員三期（在職九年）
監査委員三期（在職十年）

◎伊藤芳夫
村職員（在職四十五年）

中央保育園が竣工

昨年七月から工事が進められていた中央保育園が十二月二十五日竣工しました。

出来上った建物は、非常にモダンで明るくカラーの絵模様が美しく映り、オトギの国のような感じがします。

施設の内部は、ステージは遊ぎ室と保育室六室、乳児室一室、それに管理室、厨房となっており、四月の開園をまつばかりです。なお、この保育園建設資金は、国・県補助金及び国民年金還元融資をうけ建設したものです。

△中央保育園の全景

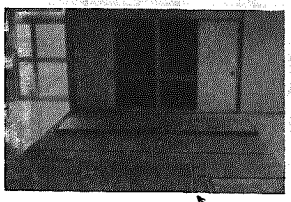

△畳の部屋で明るい乳児室

△広くて清潔な厨房室

美しく衛生的な便所

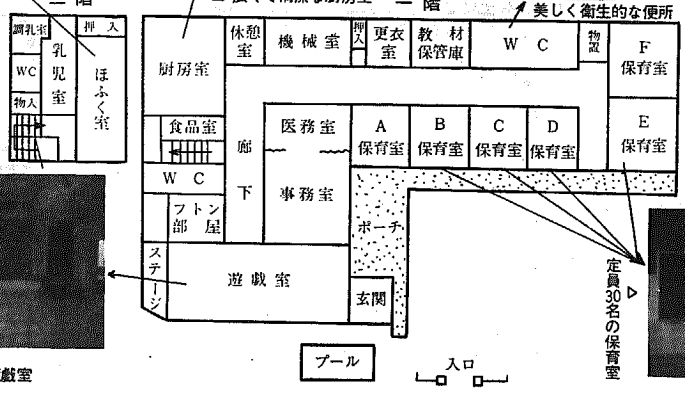

▷定員30名の保育室

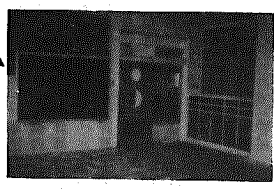

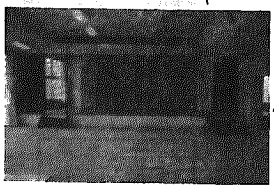

明るく広い遊戯室

農耕用軽油免税キップ

交付申請をわすれずに

耕耘、代掻に使用する軽油の免税キップの交付申請を次により行いますので、希望される方は定められた日時に必ずおいで下さい。

1. 日時…2月14日
9時～16時まで

◎対象地区…横越、小杉、藤山、駒込

日時…2月15日
9時～16時まで

◎対象地区…沢海、木津、二本木

2. 持参するもの

◎継続申請の方は
免税使用者証
（本人に交付済みです）

印鑑（共同の場合は全員）

◎新しく申請される方は
機械購入証明
（農機具店で出します）

印鑑（共同の場合は全員）

3. 注意事項

①水田等を受託されている方は、委託者の印鑑が必要です。

②機械を入替えた場合も、機械購入証明（農機具店より）が必要です。

③免税使用者証をなくされた方については、3月25日以降の土曜日に新津財務事務所で交付を受けて下さい。

4. 交付申請方法の一部改正が行われます。

従来、個人申請、共同申請の方法で個々に免税キップを渡しておりましたが、今年から軽油販売業者毎に代表者を定め申請します。財務事務所は個々に交付される免税軽油量を業者毎に合算した免税キップを交付します。

したがって個々にはキップを渡さず、個人の免税軽油量の明細と共に一括販売業者に渡されます。この方法でも、毎年各人から申請してもらうことになります。

※不明な点がありましたら、役場産業経済課に問い合せ下さい。

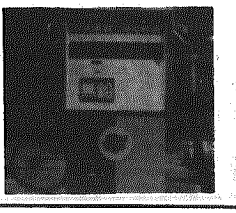

農業共済役員交代

小杉地区から選任されていた農業共済事業運営協議会委員の小舟戸桂二氏と、同評価会委員の鈴木安太郎氏が辞任したため、さる十二月の議会で後任の同意が得られましたので、次の方が新委員に委嘱されました。

◎運営協議会委員
稲村由雄（48才）

◎評価会委員
田村唯栄（44才）

戦没者遺族に対する特別弔慰金請求の時効について

戦没者遺族に対する特別弔慰金支給法、昭和五〇年改正にかゝる、請求権時効が本年三月三十一日で時効が完成し、以後は請求権を失うことになりますので、未請求者は早急に請求の手続を取るようお願いします。